

第 10 回高山市新火葬場建設検討委員会 議事録

日 時： 平成 29 年 12 月 1 日金曜日 13 時 30 分から 15 時 10 分まで

場 所： 高山市役所地下市民ホール

出席者：

(新火葬場建設検討委員会委員) 32 名

豊田 洋一 片山 幸士 泊瀬川 孚 瀬上 雅義 蓑谷 雅彦
高木 淳 野尻 修二 清水 裕登 大野 二郎 野中 憲治
山越 祐介 白尾 匡 水野 千恵子 和仁 紀男
釜屋 隆司 日野 貢 森下 美由貴 中田 幸男
田中 晶洋 大下 正幸 塩屋 正道 野中 隆平
岩茸 伸一 堀内 昇一 松葉 慶一 上坪 道利
中谷 省悟 野畑 和久 今井 久和子 谷口 大悟
小坂井 唯夫 岡山 紘

(新火葬場建設検討委員会事務局)

事務局長・高山市市民保健部長 矢嶋 弘治 市民課長 田中 一美
市民課担当監 池之俣 浩一 市民課係長 大川 誠
市民課職員 義基 現徳

(傍聴者) 3 名

1. 開会あいさつ

委員長： それでは定刻になりましたので、第 10 回高山市新火葬場建設検討委員会を始めたいと思います。年の瀬のお忙しい時期にお集まりいただき、ありがとうございます。この検討委員会はゆっくり進めていかなければならない性格を持っていますので、各団体の長が変わられるところもあるかと思いますが、その時は申し送りをお願いします。

2. 委員会の成立等について

事務局： 本日、ご出席の報告をいただいているのは32名です。現在2人がみえていませんが、30名の出席がありますので、過半数をもって成立することとなります。

(引き続き、資料の確認を行った。)

3. 前回議事録の確認

委員長： まず、**資料1**として事前に送付してはいますが、前回の議事録の確認をしたいと思います。前回の議事録に、何かご異議などはございますか。よろしいでしょうか。この議事録は、ここで承認を得て、市のホームページで公開致します。

4. 【議題1】部会の役割について

委員長： それでは本日の議題に入りたいと思います。議題1、部会の役割についてですが、このことが不鮮明なまま、推移してまいりました。私が最初に提案したのが、公募要件を検討するという事で部会を招集させていただきました。公募条件等について絞り込んで、検討委員会に承認いただき、実際に公募を致しました。そこで役割が終わっているかと思うのですが、議事録を読みましても不鮮明になっていますので、改めてこの部会を継続したいと思います。いろいろな問題を前もって検討する部会としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

出席委員： 異議なし。

委員長： そして、部会の委員については**資料2-2**が配付されています。こちらの方々に引き続き部会委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

出席委員： 異議なし。

委員長： それでは、この検討委員会に出す提案を検討するための部会とし、引き続き同じメンバーに担当していただきます。11名の委員の方、よろしくお願ひします。

5. 【議題2】候補地選考の手順について

委員長： 次に議題2に入ります。候補地選考の手順についてです。11月29日をもって候補地の公募を締め切りました。それとともに、市が所有する公有地で公募要件に合致するものリストアップを市にお願いしています。29日に締め切ったところですので、いずれにつきましてもまだ精査しているところがたくさんあります。応募が何件あったか、今現在、公募要件に合致する公有地が何件あるのか、事務局より報告してください。

事務局： 応募された件数は31件でした。公募要件を満たす公有地の件数は、現在の時点で158件です。

委員長： 12月22日の部会で、今後の選考方法を絞り込んでいきたいと思うのですが、今日はフリートーキングをしていただいて、これからの選考においてこういったことが必要となるかを議論いただきたいと思います。

その前に、公有地は現在158件と言われましたけれど、それにはこの市役所や小学校などの今使われている敷地も、全部入っています。それらの選別をしなければいけないので、私から提案をしたいと思います。今、利用中である、例えば市役所や小学校などの、今後も使っていく施設は省くということが1点目です。2点目としては、高山市として使う予定があるとか、計画に入っているという所は除外してはいかかがか。それから、県や国、市も含むののでしょうか、都市計画道路の予定線などにかかっている所に建設するわけにはいかないでしょうか。この3つぐらいで市有地の選別をさせていただきたいと思うのですが、他にいかがでしょうか。あまり縛りすぎて、何もなくなってしまうということにはならないようにと思います。

もう一度申し上げます。現在利用中の所で、今後も利用が見込まれる所は除外しよう、市としての利用予定がある所は除外しよう、それから、都市計画道路等が計画されている所は除外しようということで、市有地の選別を検討委員会の部会において行うということでいかがでしょうか。

委員： 今使っている所で、その土地を利用するという考え方はあるのでしょうか。あくまで例えですが、この市役所の駐車場の上などに作るといった考え方です。現在利用している所は除外しようということでしたが、そういう使い方ならばできるという考え方は、市としては大丈夫でしょうか。

委員長： 基本的なことだけを決めてやらなくては、いろいろなケースがあると思うのです。基本的なことを先ほど述べたことで縛っておいて、検討する中で課題が出てきたら、そこで考えることとしてはいかかでしょうか。おそらく、158カ所の市有地にはいろいろな所があると思うのです。全てをこの基準でさばけるかどうか、分かりません。分からないことは、その問題が起こった時に考えさせていただくこととしたい

と思うのです。

委員： 委員長が提案した3つの条件に当てはめて、158件をふるいにかけて、どれぐらい減るのか、想定できているのでしょうか。

委員長： 今は公募要件を満たす土地をあげてほしいと言っただけなのです。今のご意見のことをやっているとする、前もって振り分けをしていることにはなりますが、それはしていません。私も市有地がどこかということは分かっていません。

しかし、31件、158件と報告されたので、候補地選考については、公募のあった所の他、今提案した選考基準が市議会で承認されれば、市有地の振り分けをします。それを経て、その両方を候補地として選考を進めるということは市議会の承認を得て、ホームページにも掲載したいと思います。その間に、選考基準を作る作業を並行してやっていくこととなります。

今、31件、158件という件数だけで、私もこれから見るのですが、各テーブルに資料を配付するので、回し読みをしてください。回収を致しますが、それは158件の市有地は事務局があげてみたというだけで、行政がこれらを審査にかけてもよいということは、まだオーケーが出ておりません。記録はとらないようにしてください。

委員： 先ほど提案されて3つの条件についてですが、158件の市有地の中には仮に使用しているものもあるのではないかと思います。使用というのを、どのぐらいの程度をもって捉えるかということの定義があいまいで、仮に使用しているという場合には、使用とみなすのかみなさないのか。

委員長： あまり深いこと、細かいことを検討し始めたらどうしようもなくなるから、だいたいこういったことでいかがでしょうか。

委員： 火葬場の適性を念頭に置きながら、使用、計画、予定といったことを考えたら、よりよい場所が選べるのかなと思うのです。

委員長： 提案した基準がオーケーということになれば、部会において作業することとなりますので、そこで検討できるかと思います。

委員： 部会においてそのことが俎上に上がってこなければ検討ができないので、そのことをちゃんと俎上にあげていただきたいのです。

委員長： 現段階では決裁されていませんが、全部が俎上に上がります。その仕分けをするのが部会と検討委員会なのですから。

委員： 全部が残るということならば、それでよろしいです。

委員長： それでは、各グループの資料を回収してください。この資料は、31件、158件の数字の裏付けのようなものです。特に市有地のほうは決裁がされていないので、今、調べた段階ではご覧いただいたものですが、これがどのようになるのかは分かりません。ただ、先ほどご同意いただきました3つの基準で、市有地を選別してはどうかということで、行政並びに市議会の承認をいただければ、部会でその作業を進めていきたいと思っています。その際、事務局は十分な資料で対応できるようにしておいてく

ださい。

事務局： はい。

委員長： それから、応募されたものの中にも公募要件を満たしていないものが何件かありました。次の選考基準を決めたところで、本当はそこで除外するというのもできるのですが、部会、検討委員会で選別をしたいと思いますので、よろしく願いします。

委員： 公募要件の中の土砂災害特別警戒区域・レッドゾーンというのがありますが、岐阜県が見直しをしているそうです。今までのレッドゾーンでなく、新しい区域でみていただきたいと思います。

委員長： （事務局に）そのことを検討したうえでの158件の市有地なのでしょうか。

事務局： 見直しがされた後のものについてはまだ見ていない状況です。また、公募に応募されたものについては、レッドゾーンにかかっているものも全て載せている状況です。

委員長： ご意見があったことについては、新しい基準があるならばそちらで検討するというのでよろしいでしょうか。

事務局： 了解しました。

委員長： それでは、市有地に関する基準を作って、これが議会の了承を得られるまでに1月ぐらいまでかかるようです。その後その基準で仕分けを行います。

6. 候補地の選考方法について

委員長： 今、5つのテーブルに分けましたのは、公募したものについて、どのような選考基準を考えたらよいかを、各テーブルで自由に討議していただいて、テーブルごとのまとめを部会委員にしていきたい。市が以前に選考をした際にはどういう基準で行ったか、委員の一人から候補地を視察する際のポイントの提案をいただいています。今は真っ白なままで討議していただきたい。いずれ部会ではそういうことを参考にしながらやっていくかと思いますが、おそらく、何か基準を見てしまうとそれについての議論だけになりますので、各テーブルでどんなことで絞り込んだらよいだろうという項目等のディスカッションを2時半まで、お願いします。基本構想をお持ちでない方には配付します。行政の方も入られるようでしたら、入ってください。

（5つのグループに分かれ、グループ討議を行った。）

委員長： 結論がすぐに出るような問題ではありませんけれど、今後部会で考えるうえで必要となることです。第1グループから発表してください。

委員： 大変難しい課題で、意見はたくさん出ましたが、まとまらない感じです。2、3の意見をご紹介させていただくに留まろうかと思えます。先ほど除外に関する3つの基準がありましたが、それはそれとして、除外された市有地についてはいったん除外されたものであっても復活させて検討ができる道も残しておいていただければという意見がありました。例えば、今後も利用されるということであっても、そこが多目的、多機能的に使える方法があり、具体的な意見を持って使えるならば、復活して検討するということです。

候補地を絞り込むということでしたが、31件の公募もそうですし、158件の市有地のリストもを見せていただいたのですけれど、所在地だけではピンとこないのです。今度見せていただく時にはマップに落とし込んでいただいて、面積的にエリアが分かるとか、地形の状況が分かるとか、そのようなデータが見られると、判断がしやすいので、配慮をいただきたいということです。これは条件というのではないのですが、付随してほしいことです。

それから、これもまとまった意見ではないのですけれど、31件と158件から絞り込まれて、その後どうするのかということだと思えます。どこの土地もまだ見ていないので、見る前から条件を考えてくださいと言われても荷が重い。特に公募については条件を満たすものとして出されているので、その中に条件を満たしていないものがあれば落ちるのかということも、今後の検討かと思えます。

しかし、条件を満たしているという前提ですので、それにまた条件をかけるということも考えようがないという意見がありました。ですから、土地を見せていただいて、対比していただいて、それを頭に入れつつ、公募が31件もあるのならば、もう少し直感的、感覚的に、地域住民として、ここに住んでいる身として、よい悪いというか、浮かび上がってくる部分があるかと思うのです。そういったことから絞り込んだうえで、どういったことで条件をかけるかということになると思うのです。今の段階で、条件を満たしたものにまた次の条件をかけることは考えにくい。今の段階の思いとして、グループの意見としてまとまらないものですが、報告させていただきました。

委員長： 先ほどの31件、158件のリストは個人情報のあることがあるので、かなり分かりにくいものになっていますが、審査する段階では全てが分かるようにして、部会並びに検討委員会委員は守秘義務を持つ形でやっていきたいと思えます。

それから、公募要件を満たしているということですが、次の選考基準では、どういう見方をするのか。今、おっしゃいましたように、卵とニワトリの関係で、ある程度目安となるものを作って見に行くのか、全く真っ白なままで候補地を見に行くのかということも検討しなければならない課題だと思っています。42人が見に行くとなったら大変かもしれませんし、その労はいとわないうでやろうとなればやりたい。スケジ

ユールの遅れが出て、一番条件が悪い1月、2月がよいのではというのが私の考えだったのですが、同時並行に可能かどうか。市議会に選考基準について諮っている時に、検討委員会が動いてよいかということ懸念しているところです。その辺りも含めて今後検討していきたいと思います。それでは第2グループ、お願いします。

委員： 否定なしに皆様の意見を出すというやり方で議論しました。有効なアクセス道路があると便利である。国道に近い所が理想ではないか。自然に囲まれた、市街地から離れた広い土地が必要ではないか。日当たりのよさも条件となるのではないか。コスト、地代のことも含めて考えていくべきではないか。基本的に、一度に絞り込むのではなく、段階的に徐々に絞り込んでいくのが有効な方法ではないかということです。

最後にまとめていただく際、委員のお一人が図を出されまして、市街地、幹線道路、専用道路があって、自然と高山らしさがある用地ということでまとめられました。基本的にこういう形ではないかと思います。それをどこで段階的に絞り込むかは別にして、このイメージの表す方向に進めてはどうかということでした。

委員長： コンセプトをベースに考えられたのだと思います。

委員： コンセプトを考える時に作った模式図を、話題を出していただくために提示をしたのです。コンセプトに忠実に考えると、このような条件に合う所に決まるとよいという話をさせていただきました。

そして、野中の一軒家がよいという意見も、そのようなさみしい所はだめだという意見もあり、対立する意見があります。コストの話をするそれを重視するのはよいことだとなるものですが、コストに相反する条件もあります。割と評価基準などを作って選考するものですが、特に何を大事にするのかということ理論づけていかないと、頓挫する恐れもあるということです。評価する時に何を大事にするのかということを申し上げました。

委員長： それでは、第3グループ、お願いします。

委員： 結論から言えば、現地を見てみないと分からない。前回のスカイパークになった時のことを考えると、採点方式を取り入れ、市民には分からない採点基準もあったことが、失敗につながったのではないかという意見も出ました。

まずは公募の31件ですが、条件を示していたにも関わらず、中にはレッドゾーンにかかる所もあるということだから、レッドゾーンは基本的には除外するというように、ふるいにかけて絞ります。市役所本庁舎からおよそ30分、15キロメートルという公募要件はあいまいですが、場所が示された地図があればイメージしやすい。また、実際に現地を見てみたら、少し条件を加えたらよい場所になるかもしれないということもありますから、現地は見たいという話になりました。

そして、市有地の158件は、現在使っている行政財産を除外するとかなり絞り込まれます。現在使われている所を火葬場にするというのは難しい。何もない広い土地などを見れば、手を加えればよい場所になるかもしれないとイメージできると思う。

まずは、レッドゾーンは除外するなど、書類の審査で絞り込んだうえで、その後、件数がたくさんあっても、これまでに時間をかけてきたのだから、1日に何件ずつ分けてでも、視察をする。最初に他市の火葬場を視察に行ったこともありますので、見に行くことでイメージが出てくると思います。その場所を見たら、実際に高山市はどこまでお金をかけられるのかということもありますが、まったくの山林を切り開いて周辺に道路を整備するとなればコストもかかりますし、考えていく中で条件も変わっていくと思います。絞られた段階で、こういった条件、こういった条件と、その都度考えていくと絞り込めるのではないかと思います。とにかく、グループ討議では、現地を見たいということでした。

委員長： 第1グループの、地図に落としたりしたら具体的に見えるという意見と、同様の意見だと思います。今のご意見には、最後のまとめのところで対応したいと思います。それでは、第4グループ、お願いします。

委員： 候補地を最終的には視察に行くと思うのですが、視察に行く時にどういう基準で点数を付けるのかという、点数の優先順位について話し合いました。点数と関係なく、周辺住民の意見というのが絶対条件なのですが、それを除いて、一番は近隣施設。公共施設から離れているか、観光施設から離れているか、産廃施設から離れているか、病院や老健施設（介護老人保健施設）から離れているかといった、近隣の施設から離れていることが第一です。二つ目が、市の中心からの距離です。三つ目がアクセス道路の安全性の確保ということで、急峻な坂を上らなければいけないとか、除雪ができそうかとか、幹線道路からのアクセスはどうかという点です。四つ目が法令等への対応で、ハザードマップに示される区域指定などのことです。五つ目が自然環境、景観といったことです。最終的にはインフラ設備などの費用や、取得費用、造成費用などのコスト面が重要で、大人数で現地を視察に行く時に客観的に点数化していかないと、後で主観的に点数を付けてしまうとどうしても揉めてしまうので、客観的な点数化の手法ということで、どういう基準で点数を付けるのかということで話し合いました。

委員長： かなり具体的な意見だと思いますが、これまでの三つのグループと共通することを、具体的にお話しいただきました。それでは、第5グループ、お願いします。

委員： あまり最終的なことまでは考えずに、まずは市有地の158件と公募の31件、全部で189件からどのように絞り込むかという観点では、公募要件にある15キロメートルの円を描いて、公募要件にかかる所は除いて、なおかつ委員長が提案した3つの基準に該当するものを除いて、そこで残ったものを地図に残すと、かなり数が減ると思うのです。まずはそれを地図上に出してもらい、それを見ながらもう一度グループ討議をして、ちょっと絞り込んで、それからまた数を減らしていくというやり方がよいのではという意見が多数ありました。15キロメートルというのがどこなのかというのが分からないので、地図上に半径15キロメートルの円を描き、行政財産は外

し、学校とか市役所とか支所は 158 件の中からはなくなるので、それらを減らして行って、公募要件にかかる所をなくした、残る所を地図に落とすと、ここならどうかという所が見えてくるので、それからグループ討議にかかって行ってはどうかということでした。それから、だんだんと減らしていくという形で、最終的に現地視察も含めて選考していけばよいのではないかと思います。

委員長： 今までのグループの意見を聞いていますと、基準ありきではなくて、そこへ行くまでもステップをきちんと踏んだ方がよいというものでした。例えば公募要件を全然満たしていない土地があります。それについても落とす場合には、公募要件をこのようにしていたが満たしていなかったと、説明しなければいけない。特に 31 件については全部に説明責任が付いて回ります。

それから、できるだけ真っ白な状態で現地を見るということと、もう一つの考え方があると思うのですが、現地を見た時のことを忘れてしまって、後で違った考えになっているかもしれないから、見に行った時にメモをとる基準を作っておいてはどうかという考えもあります。これは、真っ白ということと相反する意見ですけど、どうしたらよいかというのは早急に検討したいと思います。

ただ、共通しているのは、31 件は地図の中に落としてみたいということだと思います。22 日に部会を開きますけれど、その時には割合具体的な資料で考える。それを検討委員会の全体会議に提示する。そして、ここがまた難しいのですが、選考対象となる候補地を決定してホームページに掲載する前に、視察に行ってもよいかということが、私の中では引っ掛かっているのです。それを待つと春になってしまうのです。市有地の絞り込みのことを 1 月の市議会にかけるということですが、選考基準を 3 月の市議会にかけられるのですか。

事務局： それは 2 月か 3 月の市議会にかけられればと思います。

委員長： そうすると、一番見たい冬の時季のことが飛んでしまうことになります。行政と協議をし、公募されたものは視察をして、市有地を視察するかどうかをその後に考えるようにしなければ、具体的なイメージがないまま、基準を作るのもいかがかというのが皆様の意見でした。

22 日の部会では、31 の候補地を地図に落としておきたいと思います。そうすると、もう少し具体的な討論が進められるのではないかと思います。

基準の中で、初めから言われていますが、お金の問題というのが検討委員会には不明のままずっときています。最終的には、お金のことは市が全部考えてくれるのでしょうか。

事務局： 例えば取付道路のことなど、コストがかかるということもお考えいただきたいと思います。

委員長： 考えるのですか。

事務局： 検討していただく場所に必要となるインフラなどの状況を市が調査しますの

で、そういったことを勘案して、ご検討いただくことになろうかと思えます。

委員長： 要するに、予算の構想は一切ないということですね。最高でも 50 億円までだとか、そういったことはありますか。

事務局： 高山市では第八次総合計画がございまして、その中では 20 億円という金額を出していますが、予算化されたものでもありませんし、これに縛られるものではありません。仮に 20 億円というのを見込として出しているということです。

委員長： 多治見市で火葬場の建設に携わった時には、合併特例債を利用するために期限を切られていまして、金額のことを、細かいところは分かりませんが、行政は握っていたかと思えます。今ほどの 20 億円というのは、大きな計画の中で出しているものということで、もしかしたら 30 億円でも出してもらえるかもしれませんし、あるいは絞り込んで 10 億円にするならば 10 億円でやればよいのだと思えますが、行政及び市議会がやっていくことです。ここにいらっしゃる方は大半が高山市民ですので、負担をかけるようなことは考えられないと思えますので、そういう意味では現地を見ることで、これに取付道路をじゃんじゃん付けたらどういうことになるかということ、それを付ける計画があるということでしたらよいのですけれど、そうでない所は避けようとか、具体的には現地を見る時に行政からも資料等をいただきたいと思えます。

それでは、本日議論いただいたことをベースに、22 日の部会でもう少し具体的な、地図に落とし込んだものとか、いろいろな情報をいただいたうえで考えたことを、1 月か 2 月か、この全体会議に中間報告としてお諮りして、できるだけそれをベースにして現地を見て行こうと思えます。公募に応じられた所を視察するうえで、先ほどお話ししたことの他に拘束はありませんね。

事務局： はい。

委員長： 書類で落としても数件だと思うのですが、見ようとすると、3 回ぐらいに分けないと行けないかもしれません。

公募において 15 キロメートル、30 分以内とした感覚が、雪道によってどうなっているか分かりませんし、次回の部会で具体的な計画を作り、全体会議に諮り、なるべく早く現地を見に行く。私は、候補地をホームページにまだ掲載していないという状況で、視察をしてよいものかと思ったのですが、公募のものに関しては大丈夫かと思えます。相手方がここを使ってほしいと言っておられるのですから。公募による候補地、高山市が所有しているもの、いずれも一括してホームページに掲載しますが、先に見ておくことは、決して決定ではありません。視察を可能にし、2、3 回程度に分けなければならないと思えますので、そのような計画をさせていただくことを、次の部会で諮ります。1 月ないし 2 月初めの全体会議にご提示できればと思います。もし見に行くということになりますと、バスや日程の調整がありますので、委員に調整を早めにするかもしれません。検討委員会での実施の決定は後になりますが、日程調整

はしなければなりませんので、よろしく申し上げます。では、本日の会議はこれまでに致します。

7. その他

8. 閉会

副委員長： 長時間の議論、お疲れ様でした。熱心にご討議いただきありがとうございます。今ほどありましたように、今回のご意見を取り入れながら、22日の部会でさらに細部について検討していただき、視察などを経て、具体的なことも含めながら進めることとして取りまとめさせていただいたところです。いよいよ12月に入りました。健康に留意され、皆様がよい年を迎えられることを祈念し、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。